様式第３７号（その１）

パッケージ型消火設備標準仕様書

１．種　　別

□　Ⅰ　型　　□　Ⅱ　型

認定番号	号	型式番号	

２．設 置 状 況

設置階（階）						
設置台数（個）						
防護面積（一台当たり　㎡）						
１のホース接続口までの最遠水平距離（m）						

□　地階、無窓階又は火災のとき煙が著しく充満するおそれがない部分に設けている。

□　40 度以下で温度変化が少ない場所に設けている。

□　直射日光及び雨水のかかるおそれの少ない場所に設けている。

３．赤色表示灯・標識

□　消火薬剤貯蔵容器の直近の見やすい箇所に赤色表示灯を設けている。

□　パッケージ型消火設備とする旨を表示した標識を設けている。

４．一 般 性 能 等

□　確実に作動するものであり、かつ、取扱い、点検及び整備が容易にでき、耐久性を有している。

□　各部分は、良質の材料で造るとともに、充填した消火薬剤に接触する部分を当該消火薬剤に侵されない材料で造り、又は当該部分に耐食加工を施し、かつ外気に接触する部分を容易にさびない材料で造り、又は当該部分に防錆加工されている。

□　部品は、機能に異常を生じないよう的確に、かつ、容易に緩まないように取り付けている。

□　ホース、ノズル、ノズル開閉弁及びホースリールは、移動式の不活性ガス消火設備等のホース、ノズル、ノズル開閉弁及びホースリールの基準に適合している。

様式第３７号（その２）

ホース、ノズル、ノズル開閉弁及びホースリールの仕様

型　　式		認　定　番　号	
ノズルの種別		ノズルの口径	
最高使用圧力	MPa	ノズル開閉弁の開閉方向の表示	
ホースリールの口径及び長さ	mm m	製　造　者　名	
製　　造　　年			

５．放射性能

□　作動後すみやかに消火薬剤を放射できる。

□　放射時間は、温度 20 度において、Ⅰ型（　　秒以上）、Ⅱ型（　　秒以上）とする。

□　充填された消火薬剤の容量又は質量の 90%以上の量を放射できる。

□　放射距離は、棒状で放射した場合において、10m以上とする。

放射率

消火薬剤の種類	放射率（L／分）	
	Ⅰ型	Ⅱ型
強化液		
第一種機械泡		
第二種機械泡		
第一種浸潤剤等入り水		
第二種浸潤剤等入り水		
第三種浸潤剤等入り水		

６．消火薬剤の種類及び貯蔵

□　消火薬剤貯蔵容器等の規格は、消火器の技術上の規格を定める省令に規定する規格の例によるものとする。

□　消火薬剤貯蔵容器等の容器弁又は放出弁は、手動で容易に開閉できる。

様式第３７号（その３）

消火薬剤の種類、貯蔵及び容器

消火薬剤の種類		型式番号	
消火薬剤の貯蔵量	Ｌ×　　本 ＝　　Ｌ	加圧の方式	加圧・蓄圧 （　　MPa）
貯蔵容器の材質		加圧用ガスの種類	窒素・二酸化炭素
加圧用ガスの充填量 （１台当たり）	m^3・L・kg ×　　本	加圧用ガスの充填圧力	MPa

７．消火薬剤の性能

□　著しい毒性又は腐食性を有しないものであって、かつ、著しい毒性又は腐食性のあるガスを発生しない。

□　結晶の析出、溶液の分離、浮遊物又は沈殿物の発生その他の異常を生じない。

□　浸潤剤等を混和し、又は添加する場合にあっては、消火薬剤の性状又は性能に悪影響を与えない浸潤剤等を使用している。

□　腐敗、変質等のおそれのないものとする。

□　消火薬剤の性能試験に関する試験に適合している。

□　消火薬剤は、希釈、濃縮、固化、吸湿、変質その他の異常を生じないように、容器に封入している。

⑴　強化液

□　アルカリ金属塩類を含有する水溶性の消火薬剤とする。

□　アルカリ性反応を呈する。

□　凝固点が零下 20 度以下とする。

⑵　第一種及び第二種機械泡

□　消火効果を有する泡を生成する水溶性の消火薬剤とする。

□　放射される泡は、耐火性を持続することができるものとする。

□　水溶液又は液状若しくは粉末状とする。

※液状又は粉末状の消火薬剤にあっては、水に溶けやすいものとする。

□　温度 20 度の消火薬剤を充填した発泡用消火器を作動させた場合において放射される泡の容量が消火薬剤の容量の５倍以上であり、かつ発泡前の水溶液の容量の 25％の水溶

液が泡から還元するために要する時間が１分以上とする。

□　凝固点は、使用温度の下限値未満とする。

⑶　第一種、第二種及び第三種浸潤剤等入り水

□　浸潤剤等を含有する水溶性の消火薬剤とする。

□　凝固点は、使用温度の下限値未満とする。

８．表　　示

□　消火薬剤の種別　□　使用温度範囲　　□　最高使用圧力

□　製造者名又は商標　□　製造年月日　　□　型式番号

□　取扱い上の注意事項　□　取扱い方法　　□　放射時間

９．電　　源

常用電源	単相・三相　　AC　　V　　電灯回路・動力回路	
回路	DC　　V　　AH	専用回路

10．添付図書

□　付近見取図　□　平面図　□　断面図

□　建築物の配置図　□　仕上表　□　立面図

□　配線図　□　配線系統図　□　機器構造図

□　防護面積詳細図

11．その他

⑴　工事中において、設計書と異なる工事を使用とする場合は、工事監理者及び所管消防署の指示を受けて行うものとする。

⑵　工事竣工後、消防職員立合いのうえ、所要の試験及び検査を受けるものとする。

なお、完成検査時、検査の困難な部分については、あらかじめ、所管消防署と連絡をとり中間検査を受けるものとする。